



すばるとは、「たくさんものを結んで一つにまとまる」という意味があります。3学年204人も一つになろう!

◎今後の進路の予定

本日、定期考査が終了しました。点数のみで一喜一憂するのではなく、返却された答案での復習が大切です。週明けから、学習の定着が図れるよう各教科でも指導していきます。

これから、進路に向けて様々な予定や配付物があります。以下にまとめて掲載しますので、お子さんと一緒に確認してください。

11月8日(金)



第3回三者面談日程調査(12月面談)を配布しています!
締め切りは **14日(木)**です。

11月11日(月)



第3回進路希望調査を配布します!
前回の面談内容を踏まえて志望校等を記入してください。
締め切りは **20日(水)**です。※仮内申は29日に通知します。

11月18日(月)~



ESAT-J YEAR3 受験票配布を配付します!
本番まで保管をしておきましょう。

11月22日(金)



総合の時間に調査書に記載する諸活動の記録を作成します
ご家庭でも内容の確認をお願いします。

11月24日(日)



ESAT-J YEAR3 本試日!
西中生の会場は**都立石神井高校**です! ※詳細は別途通知します。

11月29日(金)



3科・5科・9科、それぞれ評定の合計を紙面でお伝えします。
(通称:仮内申)

12月2日(月)~



第3回三者面談があります。志望校決定に向けて、仮内申を活用しながらご家庭でも話し合いをしておいてください!



三者面談後2日以内

私立の推薦・併願などを利用される方は、**面談終了後2日以内**に中学校に「私立推薦願」「私立第一優遇願」「私立併願優遇願」を提出していただきます。(面談にてお渡しします)

◎令和 6 年 11 月 1 日道路交通法が改正されています！

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であることから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備されました。

運転中のながらスマホはダメ！！

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。違反者は 6 月以下の懲役または 10 万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は 1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金となりました。

(参考 警視庁ホームページ)

これまで、何気なくとっていた行動が法律で禁止をされています。人生を送っていく中で、「知らなかった」では済まされないことが多くあります。この機会に、ご家庭での話題にさせていただき、交通安全に留意いただければ幸いです。ちなみに…、自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。保護者の方もお気をつけください。

◎11 月 15 日から面接練習を実施します！

現在、総合の時間において、面接に関する取り組みを始めています。自分の長所や中学校生活の思い出など、これまでを振り返りながら一生懸命記入しています。これまで入室の仕方、言葉遣い、礼法、身なりなどの学習をしてきました。来週 15 日からはこれまで学習してきたことを活かして実際に面接練習を行います。この経験を通して、社会人に一歩近づいてほしいです。

【11月11日～11月22日の予定】(授業準備は、連絡ホワイトボードやクラスルームも活用しよう)

曜日	内容
11/11(月)	6時間授業 朝礼あり ※朝礼時の遅刻者が増えています！早めに登校！
12(火)	6時間授業
13(水)	4時間授業 校内研修 (3年C組は5時間目あり ※研究授業)
14(木)	6時間授業 ⑥英検 IBA
15(金)	6時間授業 避難訓練 ⑥総合「面接練習」
18(月)	6時間授業
19(火)	6時間授業
20(水)	5時間授業 職員会議
21(木)	6時間授業 地域未来塾
22(金)	6時間授業 ⑥総合「諸活動の記録」作成

※24(日) ESAT-J YEAR3 本試日 (会場 都立石神井高校)

忘れないようにしっかり予定を記入して、忘れ物がないようにしましょう